



今、必要な「居住福祉」！！注目度 アップ↑  
**住宅ソーシャルワーカー事業の支援員募集**  
**～県民の福祉を支える活動に参加を～**

コロナ禍の後遺症で生活困窮者は増加し、生活保護の申請件数も増加しております。しかも複合的課題を抱えている人が多くなっています。

さいたま市等から受託している住宅 SW 事業は、「居住福祉」の視点にたって支援しています。このような社会状況に鑑み、支援体制を強化するために支援員を募集します。

社会福祉士の専門性を存分に発揮できる業務です。SW としてのスキルアップのための内部研修(隔月の第四土曜日)も充実しています。専門職集団による楽しい職場です。一緒に働きませんか?奮って応募ください。

記

1. 募集人員 若干名
2. 勤務日 週3日以上(7時間45分勤務)以上勤務可能な方
3. 資格 社会福祉士の資格取得者で、原則として福祉相談業務を2年以上の経験者でかつ埼玉県社会福祉士会正会員(入会见込みも可)
4. 対象事業 住宅 SW 事業(なお、生活困窮者支援事業の受託もあります。)
5. 活動域 受託している県・市の行政区域
6. 待遇
  - ・日給月給 14,500 円(2年以上相談業務経験者)試用期間有
  - ・交通費実費支給・勤務日数により社保に加入可。
7. 雇用期間 年度末まで(次年度以降、受託した場合は継続)  
\*2024 年度は受託が決定しています。
8. 採用月日 勤務開始日は応相談
9. 申込み先 履歴書(写真貼付)と職務経歴書を2月下旬までに郵送  
〒338-0003 さいたま市中央区本町東1-2-5  
ベルメゾン小島 305 号室  
公益社団法人埼玉県社会福祉士会さいたま市住宅 SW 事業宛
10. 選考方法 筆記試験と面接(応募状況により随時実施します)  
(問い合わせ先 048-764-9348) 竹嶋宛